

# 函館市地域包括支援センター あさひ

(地域包括支援センター運営業務)

令和4年度（2022年度）活動評価

令和5年度（2023年度）活動計画

西部圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	3
3. 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	4
(ア) 総合相談支援業務	・・・	4
(イ) 権利擁護業務	・・・	8
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	12
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	16
イ 生活支援体制整備事業	・・・	20
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	20
ウ 認知症総合支援事業	・・・	24

# 圏域の現状と課題

## 1. 人口の推計と年齢構成

(人, %)

	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R4.9	割合	全市
年少人口	1,400	1,353	1,316	1,245	1,207	1,179	7.3%	9.1%
生産年齢人口	8,822	8,545	8,323	8,056	7,861	7,708	47.6%	54.2%
高齢人口	7,720	7,627	7,514	7,456	7,393	7,310	45.1%	36.7%
(再) 65～74歳	3,576	3,447	3,348	3,324	3,299	3,173	19.6%	17.3%
(再) 75歳以上	4,144	4,180	4,166	4,132	4,094	4,137	25.5%	19.4%

## 2. 世帯構成 (R4.9)

(世帯, %)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,438	34.0%	26.3%
高齢者複数世帯	1,355	13.4%	13.2%
その他	5,317	52.6%	60.6%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

(人, %)

	R3.9	R4.9	全市
認定者数	692	716	7,481
認定率	9.3%	9.8%	8.3%
給付実績	473	464	4,690
給付率	6.4%	6.3%	5.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R4.9)

(件)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	9
地域密着型サービス (※2)	8

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く) の件数

## 5. 医療機関の状況 (R4.9)

(か所)

病院	2	一般病棟、回復期リハビリテーション病棟、介護医療院
クリニック	17	内科 (10) 整形外科 (1) 脳神経外科・内科 (1) 外科 (1) 小児科 (1) 眼科 (1) 皮膚科 (1) 耳鼻咽喉科 (1)

## 6. 教育機関の状況 (R4.9)

認定こども園、保育園、幼稚園	5園
小学校	3校
中学校	1校
高等学校	1校
大学・専門学校	1校

## 7. 町会 (R4.9)

町	18町
町会	20町会
在宅福祉委員会	20委員会

## 8. 地域の特徴

- ・圏域内の人口は過去10年で3,736人 (年少人口530人減、生産年齢3,184人減、高齢者22人減) 減少している。高齢人口は微減であるが、生産年齢の減少が顕著である。
- ・人口の割には町会、在宅福祉委員会が多く、コロナ禍でも工夫しながら見守りや町会活動を行っている。
- ・古くから住んでいる人が多く地縁に支えられた「力」があるため、住民同士の繋がりが強い地域であるが、世代交代により友人付き合いや近所付き合いが減っている。
- ・高齢者独居や高齢者世帯が多く、死去や施設入所で空き家、空き地が多い。空き家の老朽化・倒壊等による環境悪化に不安がある。
- ・圏域内にある医院の医師の高齢化により閉院が相次いでいる。(R4.12時点で2か所)

## 9. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	認知症が重症化してから介入したケースでは、本人が望む生活を支援することが難しい。	・認知症についてマイナスイメージがあり、家族が隠す。・異変に気付いていても相談する程でもないと思ったり、相談するタイミングがわからない又は相談しても良いか迷う。・家族がいると介入し難く、気付いていても言えない。総合相談で認知症の相談が増えており、虐待ケースでは殆どが認知症である。・古くからの地縁の力が強いが、町会未加入だったり、マンションなど新しい住民のことがわからない。・各々が連携しないで支援してしまい在宅の限界が早い。・認知症を理解している、理解していないと理解度は二極化している。	専門職と地域の人と一緒に取り組む機会をつくることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。
2	昔ながらの近所付き合いや集まる機会、見守りの担い手が減少しており、元々あった見守りができなくなっている。	・生産年齢人口と高齢人口のバランスがもうすぐ逆転。・民生児童委員（以下「民生委員」という。）や町会役員などのキーパーソンが後期高齢者になり、支援が必要になったり認知症になり引き継ぎが上手くいかない。・キーパーソンの世代交代が進んでいるが、引き継ぐ人がいなく、働いている世代ではこれまでと同じ活動をするのは負担が大きい。・キーパーソンが役割を兼務しているため情報が集中してしまい、負担も大きい。・高齢者独居や高齢者世帯が多い。死去や施設入所で近隣住民がいなくなり同世代の行き来がなくなったり、世代が変わり、付き合いがなくなる。・友人以外の見守りが元々ない。・空き家、空き地問題（借地問題）・町会館がなくなったりコロナ禍で集まる機会が減った。外出しないことに慣れた。・新しい人が入って来る所と人が減っている所が二極化している。	昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけではなく、新しい見守り体制をつくるために、地域の人達と、見守りの必要性を共有する。

## 重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	<p>専門職と地域の人と一緒に取り組む機会をつくることで、認知症に対する理解者、協力者を増やし、ネットワークを構築することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースの検討を行う地域ケア会議で参集者と一緒に課題解決に向けて検討する。また、個別ケースの検討を行う地域ケア会議から地域課題を検討する地域ケア会議へ展開する。</li> <li>・認知症カフェの開催。</li> <li>・広報啓発（出前講座の開催、認知症サポーター養成講座（小学校）の開催、認知症ケアパス配布、広報紙に記事掲載）</li> <li>・世界アルツハイマーデーの企画・準備と参加。</li> <li>・新たなネットワークの構築（生花店）。</li> <li>・高齢者虐待（令和4年度の虐待ケースで認知症が多かったので）居宅介護支援事業所（以下「居宅」という。）向けの勉強会を開催する。</li> </ul>
2	<p>昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけではなく、新しい見守り体制をつくるために、地域の人達と、見守りの必要性を共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りの必要性について情報共有することができる地域ケア会議（わんわんパトロール）を開催するために、有効な開催方法を検討する。</li> <li>・お互いを見守りを目的とした「サロンひだまり」の継続のための後方支援。</li> <li>・新たな高齢者の見守りの協力者として生花店などとネットワークを構築する。</li> <li>・コロナ禍で町会行事が縮小していたが、11月の広報紙配布時に町会活動などを聴取する。</li> <li>・リーフレットを配布する。</li> <li>・令和4年度に開催した民生委員と居宅ケアマネジャー（以下「ケアマネ」という。）の懇談会から、協働できることを一緒に検討する。</li> </ul>

## 令和4年度活動評価および令和5年度活動計画

### ア 地域包括支援センターの運営

#### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																										
地域の ネットワーク構築	○西部地区の市営/道営住宅26棟中、20棟へ出向いて広報紙を配布した回数 4回（5月、8月、11月、2月） ○市営/道営住宅の管理人からの相談件数 4件 ○住宅公社からのケース紹介 2件 ○市営/道営住宅で、住民向け出張相談会については、相談ケースを通して管理人へ提案したところ、集会場の利用が可能とのことで来年度開催できることになった。	【活動目標】包括から市営/道営住宅へ出向くことで、相談先が分かる人を増やすことが出来る。  【評価】 ・広報紙配布時に直接手渡ししている管理人からは相談が4件あった。しかし、直接手渡しできない管理人からは相談がなかった。直接会えない管理人にも異変に気付くポイントや相談のタイミングがわかるようなリーフレットなどを配布して、引き続き包括が相談先であることをアプローチする必要がある。 ・住民向け出張相談会は、開催できなかったが、高齢者が多く住む団地の管理人へ集会室の利用など相談したところ来年度に開催することになった。 ・市営/道営住宅の管理人から相談があったため目標は一部達成したと評価する。来年度は市営/道営住宅の住民が包括へ相談しやすいように、出張相談会を開催する。																										
	○地域包括支援センター（以下「包括」という。）について 広報啓発回数 <div style="text-align: right;">(R.4.12.回)</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>出前講座</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>リーフレット配布</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> </table>	出前講座	10	リーフレット配布	19																							
	出前講座	10																										
	リーフレット配布	19																										
	○広報紙配布先の機関 251機関 ・広報紙の新規配布先機関 11機関 ・広報紙配布時に相談があったケース 2件 （小村商店、美容室こてら）																											
	○相談者続柄内訳（延べ、重複あり） <div style="text-align: right;">(回)</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相談者</th> <th style="text-align: right;">R4.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>対象者本人</td><td style="text-align: right;">684</td></tr> <tr><td>家族、親族</td><td style="text-align: right;">538</td></tr> <tr><td>民生委員</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>町会役員・在宅福祉員</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>知人・近隣住民</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>介護支援専門員</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>介護保険事業所職員</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>医療機関職員</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>行政機関（警察・消防署職員を除く）</td><td style="text-align: right;">45</td></tr> <tr><td>警察・消防署職員</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>民間企業（商店・薬局・金融機関等）</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> </tbody> </table>	相談者	R4.12	対象者本人	684	家族、親族	538	民生委員	37	町会役員・在宅福祉員	13	知人・近隣住民	31	介護支援専門員	132	介護保険事業所職員	98	医療機関職員	83	行政機関（警察・消防署職員を除く）	45	警察・消防署職員	13	民間企業（商店・薬局・金融機関等）	26	その他	18	
	相談者	R4.12																										
	対象者本人	684																										
	家族、親族	538																										
	民生委員	37																										
町会役員・在宅福祉員	13																											
知人・近隣住民	31																											
介護支援専門員	132																											
介護保険事業所職員	98																											
医療機関職員	83																											
行政機関（警察・消防署職員を除く）	45																											
警察・消防署職員	13																											
民間企業（商店・薬局・金融機関等）	26																											
その他	18																											
○見守りネットワーク事業で高齢者の身近な機関として「行きつけの喫茶店」や「よく使うクリーニング店や宅配クリーニング店」の有無について聞き取り調査を行った。 ・「行きつけの喫茶店」について 実態把握者数141人中、5人が行きつけの喫茶店あり。 松風町のJAZZ喫茶、ピエロ（元蕎麦屋） D'iciになる前の店、喫茶岡（閉店）、タイム（千歳町） ・「よく使うクリーニング店や宅配クリーニング」についてよく使うクリーニング店はなかった。なるべく自宅で洗える服にして、自宅でどうしても洗えない服はたまにクリーニング店を利用する程度とわかった。	【活動目標】高齢者と関わる身近な関係機関に、包括の周知を行うことで相談先であることを知ることが出来る。  【評価】 ・商店などの民間企業へ広報紙を手渡す際に心配な高齢者の情報を聞き取っており2件の相談があった。また、相談者続柄で民間企業の相談も昨年度より増加している。 ・見守りネットワーク事業対象者に、高齢者の身近な機関として「喫茶店」と「クリーニング店」の利用について調査したが何も収穫はなかった。高齢者がよく利用しているのを見かける古くからある喫茶店3か所には、2月に広報を行った。 ・以上のことから包括が高齢者の相談先であることを知ってもらっていると評価し目標は達成出来たと評価する。 ・来年度は、定期的に高齢者がよく利用するであろう生花店に、新たに包括の周知を試みる。																											

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.市営/道営住宅の住民が気になることを相談することが出来る。</p> <p>2.高齢者と関わる身近な関係機関が、包括が相談先であることを知ることが出来る。</p>	<p>1-①市営/道営住宅へ広報紙を配布・掲示し、情報提供を行う。</p> <p>1-②広報紙を配布する時に、管理人や自治会長へ生活の様子が心配な住民がいないか確認し、包括への相談を勧める。 ・包括へ相談するタイミングがわかるようにリーフレットを配布する。</p> <p>1-③市営/道営住宅で出張相談会を開催する。 ・東川団地 ・高田屋通団地</p> <p>2-①よく利用している生花店（配達してくれる生花店も含む）を調査する。 ・予防で担当している人や見守りネットワーク事業の対象者から聞き取りを行う。 ・利用が多い生花店を選定する。</p> <p>2-②選定された生花店へ包括が相談先であることを伝える。</p> <p>2-③既にネットワークを構築している関係機関には、広報紙配布時に心配な高齢者の有無などの情報の聞き取りを行い、相談するタイミングがわかるようにリーフレットで説明する。</p> <p>2-④個別相談や出前講座、地域ケア会議などを通して知り合った関係機関との出会いを大切に、改めて包括が相談先であることを伝え、ネットワークを大事にする。</p> <p>2-⑤出前講座や認知症サポーター養成講座など開催の際に、包括が相談機関であることを都度周知する。</p>	<p>・出張相談会の開催の有無</p> <p>・出張相談会での相談の有無</p> <p>・相談の有無</p> <p>・相談件数</p> <p>・生花店の利用状況と包括の周知が出来たかの有無</p> <p>・広報紙の新規配布先数</p> <p>・関係機関からの相談の有無</p> <p>・包括についての出前講座開催数</p> <p>・出前講座などで包括について周知した回数</p>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
総合相談	○総合相談対応件数 (件)	R4.12
	実件数	737
	延件数	1,193
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)	R4.12
	介護保険・総合事業	874
	保健福祉サービス	106
	介護予防	11
	健康	122
	認知症	195
	住まい	54
	権利擁護	0
	その他	53
		※3号様式に繋がる ケースが多かった。
	○検討した事例の件数	
	・事例検討会	1回
	・定例会議での事例検討	13件
	○自立相談支援機関との連携回数	9回
	○自立相談支援機関についての勉強会	1回
	○利用者基本情報作成状況 (件、人、%)	R4.12
	目標数値	674
作成数	予防給付	167
	(再)新規	15
	見守り	77
	(再)新規	45
	その他	306
	(再)新規	142
合計(A)	550	
(再)新規	202	
高齢者人口(B)	7,310	
実態把握率 (A/B)	7.5%	
○安否確認相談受付票実績数	12件	
○セルフマネジメントの実施件数	6件	
	【活動目標】多岐に渡る相談の内容を明確にすることで適切な支援へと繋げることが出来る。	
	【評価】 ・自立相談支援機関の職員を含めた全職員で朝礼・定例会議を行った。お互いの支援経過を共有する体制が出来、様々なケースを検討することができた。また、朝礼で初回訪問の報告を必ず行い、今後の支援方針を共有、検討することで適切な支援へ繋がった。 ・定例会議にて、支援に苦慮しているケースや対応に迷っているケースを挙げ、事例検討を適宜実施し、職員の対応力のスキルアップを図った。 ・自立相談支援機関の業務に関する勉強会を開催し、職員全員で業務内容の理解を深めた。相談者の主訴を聞き取った段階で速やかに自立相談支援機関へ引き継ぎを行った。相談者の負担軽減に繋げることが出来たと評価する。 ・緊急対応の発生時には、包括内で作成した安否確認相談受付票を活用し、職員全員が統一した対応を行うことが出来た。 ・朝礼と定例会議の実施内容に重なる部分があるため今後、内容の整理を行う必要がある。 ・地域ケア会議開催の必要性を検討することが不十分であった。今後も地域ケア会議開催の必要性の視点を持ちケースを検討する。 ・相談受付時に聞き取るべき事項に不足している場合もあったため、今後も継続して聞き取り事項の共有を図り、包括として統一した対応が出来る体制の整備が必要である。 ・多岐に渡る相談内容を朝礼や定例会議にて全職員で検討する機会を増やした。全職員で検討する機会が増えたことで相談内容が明確になり、適切な支援に繋げることが出来たが、十分に実施できなかった部分もあるため、活動目標は一部達成できたと評価する。 ・今後も支援を必要とする人が、必要なサービスや適切な相談機関に繋がる事が出来るよう、体制の整備を行う。	



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>3.相談受付体制を整備することで、地域住民が適切な支援を受けることが出来る。</p>	<p>3-①朝礼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立相談支援機関と合同で行い、情報を共有する。</li> <li>・ 初回訪問について報告し、相談ケースや支援内容について適宜検討する。</li> <li>・ 介護支援専門員に対する個別支援（以下「ケアマネ支援」という。）、権利擁護ケースを共有し、対応を検討する。</li> </ul> <p>3-②定例会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象者の状況を全職員で共有し、支援方法を検討する。（権利擁護ケース、ケアマネ支援、地域ケア会議、セルフマネジメント、認知症初期集中支援チーム、事例検討会 等）</li> <li>・ 朝礼や定例会議の開催方法の改善に取り組み、都度検討する。</li> <li>・ 相談受付時に必ず聞き取るべき事項を職員全員が共有し、包括として統一した支援ができる体制を構築する</li> </ul> <p>3-③自立相談支援機関と連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談受付時に必要な聞き取り事項のすり合わせを行い、適正に振り分けを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談対応件数</li> <li>・ 相談内容内訳</li> <li>・ 検討した事例の件数</li> <li>・ 自立相談支援機関との連携回数、内容</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】 介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】 高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																						
権利擁護相談 （高齢者虐待、困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応、センター内スキルアップ対策、住民に対する広報・啓発活動）	○権利擁護相談対応状況 ・対応件数、項目別対応数（重複項目あり） （件） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R4.12</td> </tr> <tr> <td>実件数</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>    終結数</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>    終結率</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> </table>		R4.12	実件数	15	高齢者虐待	4	終結数	0	終結率	0.0%	成年後見等	2	消費者被害	0	困難事例	11	【活動目標】 地域住民の安心した生活を支えるため、相談窓口として全職員が多様な困難ケースに対応出来る体制を整備する。  【評価】 ・権利擁護ケースの内訳としては、昨年度同様「家族の問題」が最も多く、その中で「家族関係が不良」が半数以上を占めている。「家族関係が不良」により支援に困難が生じたケースでは家族の情報収集を細かく行い、支援を行った。 ・研修会へ積極的に参加し、知識や対応力の向上を図った。包括内勉強会に関して、今年度は「ウィメンズネット函館」に講師依頼を行った。これまで関わりが少なかったため事業所の基本業務や包括との関わりについて学び、新たな知識の習得および、連携体制の構築に繋がった。 ・対応に苦慮するケースでは、社会福祉士間で過去の類似ケースを振り返り、対応方法を協議した。定例会議時の事例検討にて応用している。 ・8050問題に関しては、今年度該当するケースはなかった。高齢者ケースの中で経済困窮や精神疾患による地域住民とのトラブル対応について自立相談支援機関と連携を図り、対応している。 ・担当弁護士との定期来所時に、業務で生じた法的な疑問や困難について質問し、ケース対応へ活用した。 ・権利擁護ケースを朝礼や定例会議で全職員で共有、ケース内容に応じて複数職種または複数職員で対応する必要性を検討した。入職年数が少ない職員も、他職員と協働で適切な対応が出来ている。全職員が関係機関や必要な制度等へ適切に繋ぐことが出来たため目標は達成出来たと評価する。 ・今後も複数の課題を抱えるケースが増えると考えられるため、相談体制の整備包括職員の知識や対応力の向上を図ることが必要である。						
		R4.12																						
	実件数	15																						
	高齢者虐待	4																						
	終結数	0																						
	終結率	0.0%																						
	成年後見等	2																						
	消費者被害	0																						
	困難事例	11																						
	・権利擁護ケースの内訳 （R4.12件） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">個人的要因</th> <th colspan="2">社会的要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td>家族の問題</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>知的・精神・発達障害</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td>身寄りがいない</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>疾病・依存症</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>経済困窮</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>性格・気質</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td>地域との関係</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>その他（視聴覚障害）</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>その他（不衛生な居住環境）</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>	個人的要因		社会的要因		認知症	8	家族の問題	10	知的・精神・発達障害	8	身寄りがいない	5	疾病・依存症	5	経済困窮	3		性格・気質	8	地域との関係	4	その他（視聴覚障害）	1
個人的要因		社会的要因																						
認知症	8	家族の問題	10																					
知的・精神・発達障害	8	身寄りがいない	5																					
疾病・依存症	5	経済困窮	3																					
性格・気質	8	地域との関係	4																					
その他（視聴覚障害）	1	その他（不衛生な居住環境）	3																					
○複数職種や複数職員で対応したケース ・虐待ケース：1件 社会福祉士＋主任介護支援専門員 ケアマネ支援として関わったが、高齢者虐待の可能性が浮上したことから、社会福祉士も共同で支援を行う。 ・困難ケース：2件 社会福祉士＋保健師 精神疾患が疑われるケースであったが、本人の体調が不調であったことから、保健師も同行で支援を行う。 ※昨年度からの継続ケース 1件																								
○研修会等への参加実績 8回 ・令和4年度 函館市高齢者・障がい者虐待防止講演会 ・「コロボ研修」虐待事例を通じて ・令和4年度 法人後見実施のための研修会 ・第7回 函館市医療・介護連携多職種研修会 ・令和4年度 北海道高齢者虐待防止推進研修会【在宅編】 ・令和4年度 法テラス函館地方協議会 ・令和4年度 北海道地域生活定着支援推進会議 ・令和4年度 ほくと・ななえ医療・介護連携多職種研修会																								
○月2回の定例ミーティングにて、職員が困難に感じているケースを挙げ、その都度、事例検討を行った。																								
○包括内勉強会の開催 2回 ・講師：ウィメンズネット函館 内容：DV被害者の現状と支援の実践、ウィメンズネットの活動内容や相談受付から支援終了までの流れについて ・講師：前原法律事務所 前原弁護士（2月予定） 内容：身寄りが不明若しくは疎遠の方の相続について																								
○担当弁護士への相談回数 9回 内容：債務整理、不動産関係の疑問、成年後見制度等																								

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.相談窓口として多様な困難ケースに対応出来る体制の整備、知識を向上することが出来る。</p>	<p>1-①相談受付体制、ケース支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談ケースについては全職員で共有し、権利擁護の視点を持ち支援方針を協議する。</li> <li>・緊急対応が必要な相談について、速やかに対応について検討し、各職員の役割分担（複数職種や複数職員等）を明確にし対応する。</li> <li>・対象者と家族の関係性をアセスメントし、関係性に適宜配慮しながら家族への支援の必要性も検討する。</li> <li>・高齢者に関する以外の困難性を抱えるケースについて、自立相談支援機関と連携して対応について検討する。</li> <li>・全職員が権利擁護業務報告書（3号様式）の記載方法に偏りがないように、記載方法を統一する。</li> </ul> <p>1-②知識・対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する研修会等に参加し、参加できなかった包括職員へ情報伝達を行う。</li> <li>・権利擁護業務に関係する機関へ講師の依頼を行い、勉強会や意見交換会を開催する。</li> <li>・職員が抱える困難ケースを朝礼や定例会議で共有し、必要時には事例検討会を開催する。</li> <li>・ケース支援等で生じた法制度に関する疑問を、担当弁護士の定期的な来所時に相談し、スキルアップ向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の内訳</li> <li>・相談件数</li> <li>・自立相談支援機関と連携した回数、内容</li>   <li>・研修会等参加実績</li> <li>・勉強会等の開催実績</li> <li>・事例検討会の内容</li> <li>・弁護士への相談回数、内容</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																				
権利擁護相談 （高齢者虐待、困難事例への対応、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止に関する対応、センター内スキルアップ対策、住民に対する広報・啓発活動）	○権利擁護相談対応状況 ・相談者内訳（重複あり） (R4.12.人)	【活動目標】 より多くの地域住民が権利擁護への関心を持つことが出来る。  【評価】 ・広報紙に権利擁護についての記事を掲載し、配布時には内容について説明を行っている。特に特殊詐欺等の消費者被害に関して今年度は全道的に被害件数や被害金額が急増している現状もあることから注意喚起を重点的に実施している。 ・昨年度は出前講座の依頼に地域で偏りがあったため、今年度は町会での健康教室や認知症カフェ等、出前講座以外でも消費者被害への注意喚起を行い、幅広く地域住民が関心を持てるような内容で講話や周知を行った。地域住民からは、「被害に遭わないよう気を付ける」等の声も多く聞かれている。 ・以上のことから多くの地域住民が権利擁護への関心を持つことが出来たため目標は達成出来たと評価する。 ・次年度も時勢に応じた啓発は継続し、高齢者虐待等、他の権利擁護についても啓発の機会を設けていく必要がある。  【活動目標】 関係機関と構築した関係を維持し、早期相談に繋げることが出来る。  【評価】 ・広報紙やリーフレット等の配布時に情報交換を行い関係性の維持・向上を図った。 ・コロナ禍で集合による懇談会等の開催は少なかった。オンラインで開催された懇談会等へ積極的に参加し、関係性の維持や知識向上を図った。また前年度から今年度にかけてウィメンズネット函館からDVについての相談も増えていたため、ウィメンズネット函館に講師を依頼し勉強会を開催、意見交換を行っている。今後の対応の確認や制度について知ることが出来た。 ・社会福祉士部会の取り組みとして、地域のクリニックへ権利擁護に関する聞き取りを実施した際に、情報交換を行った。クリニックからの権利擁護ケースの相談は1件のみであったが、総合相談で医療機関からの相談があった。「何かあれば包括に相談する」という意識付けは出来ている。 ・相談に関しては緊急性の有無を協議し、即日もしくは翌日に対応を行った。また、相談のあった機関には進捗状況を適宜報告をすることで関係性の維持とスムーズな連携に繋がった。 ・以上のことから、早期相談に繋げるための関係性が出来たため目標は達成出来たと評価する。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談者種別</th> <th></th> <th>相談者種別</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者本人</td> <td>1</td> <td>警察・消防</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家族・親族</td> <td>1</td> <td>民間企業</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>0</td> <td>障がい者事業所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>知人</td> <td>1</td> <td>自立支援機関</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>1</td> <td>成年後見センター</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>1</td> <td>匿名</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>1</td> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>4</td> <td>合計</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> ※令和4年度より活動報告書の様式が変更となったため令和3年度の実績は掲載していない。		相談者種別		相談者種別		対象者本人	1	警察・消防	0	家族・親族	1	民間企業	0	町会・在宅福祉委員	0	障がい者事業所	0	知人	1	自立支援機関	0	介護支援専門員	1	成年後見センター	0	介護保険事業所	1	匿名	0	医療機関	1	その他	0	行政	4	合計	10
	相談者種別			相談者種別																																		
	対象者本人		1	警察・消防	0																																	
	家族・親族		1	民間企業	0																																	
	町会・在宅福祉委員		0	障がい者事業所	0																																	
	知人		1	自立支援機関	0																																	
	介護支援専門員		1	成年後見センター	0																																	
	介護保険事業所		1	匿名	0																																	
	医療機関		1	その他	0																																	
	行政		4	合計	10																																	
	○関係機関からの権利擁護相談件数 3件 (R4.12.件)																																					
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">困難ケース</td> <td>医療機関</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>居宅</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>虐待ケース</td> <td>事業所</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		困難ケース	医療機関	1	居宅	1	虐待ケース	事業所	1																												
	困難ケース			医療機関	1																																	
			居宅	1																																		
虐待ケース	事業所	1																																				
○関係機関との懇談会や意見交換会の実施実績 5件 ・北海道地域定着支援札幌センター ・函館地方検察庁 ・法務省函館保護観察所 ・NPO法人ウィメンズネット函館 ・法テラス函館																																						
○関係機関の広報紙配布先 (R4.12.件)																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>医療機関 （内、圏域内医療機関）</td> <td>20 (13)</td> </tr> <tr> <td>銀行 （内、圏域内銀行）</td> <td>3 (2)</td> </tr> <tr> <td>郵便局</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>居宅</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>事業所・施設</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	医療機関 （内、圏域内医療機関）	20 (13)	銀行 （内、圏域内銀行）	3 (2)	郵便局	7	居宅	8	事業所・施設	25																												
医療機関 （内、圏域内医療機関）	20 (13)																																					
銀行 （内、圏域内銀行）	3 (2)																																					
郵便局	7																																					
居宅	8																																					
事業所・施設	25																																					
○権利擁護に関する出前講座 (R4.12.件)																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>消費者被害について（町会）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度について（関係機関）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待について（事業所、3月開催予定）</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> ・消費者被害について、第2船見町会健康教室、認知症カフェで講話を実施した。	消費者被害について（町会）	1	成年後見制度について（関係機関）	1	高齢者虐待について（事業所、3月開催予定）	1																																
消費者被害について（町会）	1																																					
成年後見制度について（関係機関）	1																																					
高齢者虐待について（事業所、3月開催予定）	1																																					
○広報・啓発の実施実績（広報紙、リーフレット配布） (回)																																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	高齢者虐待	2	消費者被害	17	成年後見制度	3																																
高齢者虐待	2																																					
消費者被害	17																																					
成年後見制度	3																																					

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>2.地域住民が権利擁護の幅広い知識を得ることが出来る。</p> <p>3.関係機関が包括との関係を維持し、権利擁護の理解を深めることが出来る。</p>	<p>2-①地域住民への広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への広報紙やリーフレット配布時、ケースでの関わりを通して、包括が権利擁護の相談先であること、早期に相談する重要性や相談のタイミング等を周知する。</li> <li>・出前講座の開催、開催時の広報、啓発、他職種で企画した出前講座等の開催時にも必要時には連携を図り、広報、啓発を行う。</li> <li>・多様なテーマで開催出来るように、周知方法の検討を行う。</li> <li>・民生児童委員協議会定例会（以下「民児協」という。）にて権利擁護に関する情報提供を行い、定期的に民生委員との情報交換を行う。</li> </ul> <p>3-①関係機関とのネットワーク維持・構築</p> <p>○関係機関</p> <p>[ 医療機関、銀行、郵便局、警察、居宅、事業所、地域密着型サービス事業所（以下「地域密着型」という。） ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やリーフレット等の配布で情報提供を行う。</li> <li>・関係機関との関わり時に気になるケースの情報交換や対応事例を用いて早期相談の重要性について説明する。</li> <li>・ケース対応で関わる際に、進捗状況の報告を都度行う等、細かな連携を心掛ける。</li> <li>・関係機関との懇談会や意見交換会等に参加する。</li> <li>・関係機関向けの権利擁護に関する勉強会を開催する。</li> <li>・権利擁護に関するリーフレットを配布する。</li> <li>・包括の主任ケアマネと連携し居宅へ向けて高齢者虐待等、権利擁護に関する勉強会を開催し、ケアマネとのネットワーク構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、啓発の実施状況</li> <li>・出前講座の内容</li> <li>・関係機関からの権利擁護相談件数</li> <li>・関係機関からの権利擁護相談内容</li> <li>・懇談会や意見交換会等への参加実績</li> <li>・広報紙配布先</li> <li>・勉強会の開催状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価															
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 介護支援専門員に対する個別支援	○合同ケアマネジメント研修 同じ内容で2回																
	テーマ	本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを考えよう。															
	開催目的	多くの介護支援専門員が、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになることを目的とする。															
	○圏域ケアマネジメント研修 同じ内容で1回																
	テーマ	西部地区ってこんなところ!?本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを考えよう!															
	開催目的	合同ケアマネジメント研修と同様															
	開催内容	①西部圏域を知ろう! ②事例からケアプランを作成しよう! 各、個人ワーク、グループワーク、発表															
	・圏域ケアマネの参加状況 (R4.12 事業所、人)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合同</th> <th>圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所(率)</td> <td>9 (90.0%)</td> <td>6 (66.6%)</td> </tr> <tr> <td>参加人数(率)</td> <td>20 (76.9%)</td> <td>15 (60.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		合同	圏域	参加事業所(率)	9 (90.0%)	6 (66.6%)	参加人数(率)	20 (76.9%)	15 (60.0%)						
		合同	圏域														
	参加事業所(率)	9 (90.0%)	6 (66.6%)														
	参加人数(率)	20 (76.9%)	15 (60.0%)														
	・圏域ケアマネジメント研修アンケート集計結果(抜粋) (人、%)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>できていた</th> <th>不足していた</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者本人の強みについて着目することが</td> <td>12 (80.0%)</td> <td>3 (20.0%)</td> </tr> <tr> <td>地域の強みについて着目することが</td> <td>3 (20.0%)</td> <td>12 (80.0%)</td> </tr> <tr> <td>利用者本人のアセスメントについて</td> <td>10 (66.6%)</td> <td>5 (33.3%)</td> </tr> <tr> <td>地域のアセスメントについて</td> <td>2 (13.3%)</td> <td>13 (86.6%)</td> </tr> </tbody> </table>		できていた	不足していた	利用者本人の強みについて着目することが	12 (80.0%)	3 (20.0%)	地域の強みについて着目することが	3 (20.0%)	12 (80.0%)	利用者本人のアセスメントについて	10 (66.6%)	5 (33.3%)	地域のアセスメントについて	2 (13.3%)	13 (86.6%)
		できていた	不足していた														
利用者本人の強みについて着目することが	12 (80.0%)	3 (20.0%)															
地域の強みについて着目することが	3 (20.0%)	12 (80.0%)															
利用者本人のアセスメントについて	10 (66.6%)	5 (33.3%)															
地域のアセスメントについて	2 (13.3%)	13 (86.6%)															
○圏域ケアマネ向け勉強会、意見交換会等の実施状況 (人、%)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加人数(率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「高齢者が受けることができる負担軽減制度について学びましょう」 講師：函館医療・介護連携支援センター</td> <td>13(72.2%)</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所と包括支援センターの意見交換会</td> <td>7(70.0%)</td> </tr> <tr> <td>「身寄りが疎遠若しくは不明な方の相続について」 講師：前原法律事務所 (2月開催予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		参加人数(率)	「高齢者が受けることができる負担軽減制度について学びましょう」 講師：函館医療・介護連携支援センター	13(72.2%)	居宅介護支援事業所と包括支援センターの意見交換会	7(70.0%)	「身寄りが疎遠若しくは不明な方の相続について」 講師：前原法律事務所 (2月開催予定)									
	参加人数(率)																
「高齢者が受けることができる負担軽減制度について学びましょう」 講師：函館医療・介護連携支援センター	13(72.2%)																
居宅介護支援事業所と包括支援センターの意見交換会	7(70.0%)																
「身寄りが疎遠若しくは不明な方の相続について」 講師：前原法律事務所 (2月開催予定)																	
○参加者からの声																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会のテーマ設定が良かった。</li> <li>・意見交換会をまたやって欲しい。</li> <li>・包括の地域交流スペースでの開催が良かった。</li> </ul>																	
○圏域内居宅訪問 全10事業所実施(地域密着型を含む)																	
	<p>【活動目標】 居宅のケアマネが本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを実践できるようになる。</p> <p>【評価】 ・圏域ケアマネジメント研修では参加者に実際にケアプランを作成してもらった。アンケート結果からは本人の強みを活かしたケアマネジメントは実践できているが、地域の強みについて着目することやアセスメントが不足していることがわかった。しかし、個人ワークやグループワーク、作成してもらったケアプランから、包括が考えていた以上に地域の強み弱みが出ていたため地域をよく見ていることもわかった。 ・令和2、3年度にケアマネに実施したアンケート結果からニーズに沿った勉強会、意見交換会を開催した。今年度集積したケアマネからの困りごとの問い合わせ内容でもアンケート内容と同様、身寄りがいないことで生じる困りごとや金銭に関することが多かったことから、ケアマネのニーズに即した内容で開催できたと評価する。今後もケアマネのニーズに沿った勉強会等を開催する。 ・ケアマネ支援に至った要因として「ケアマネ自身の問題」では「対人援助技術」、「家族の問題」では「気質、性格の問題」が上位であった。また、相談時からケアマネ交代を希望するケースがあり、3件は家族から、1件は本人からであった。ケアマネが家族との関係性に気付かず支援していたためケアマネ交代せざるを得ない結果となった。 ・ケアマネ支援は朝礼で共有、支援方針を協議、支援終了後には支援内容の共有と振り返りを行った。職種に関係なく支援を実施することが出来た。 ・ケアマネが包括に相談する有効性については、居宅訪問や懇談会開催時に周知を行っている。 ・以上のことから、目標は達成できたと評価する。今後も引き続きケアマネが地域を含む本人を取り巻く環境に着目したケアマネジメントが実践できるように支援する必要がある。来年度は初段階として面接方法のスキルアップを図る。</p>																

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.ケアマネがインテークの重要性を理解し、面接方法のスキルアップを図ることができる。</p>	<p>1-①合同のケアマネジメント研修の開催（2回 10月予定）                      〈テーマ〉                      (1)信頼関係を構築できる面接方法を学ぶ（仮）                      〈研修形態〉                      講義・演習（ハイブリッド）                      〈内容〉                      (1)面接方法の基本姿勢、心構えを学ぶ                      (2)インテークの重要性                      (3)利用者、家族の本当の想いを引き出す為の面接技術</p> <p>1-②圏域ケアマネジメント研修の開催（10月以降）                      〈研修形態〉                      講義・演習                      〈内容〉                      合同ケアマネジメント研修を踏まえた内容で開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント研修開催回数、参加率、参加者数（合同、圏域）</li> <li>・ケアマネジメント研修や懇談会等の開催時のアンケート結果</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和4年度 活動評価																																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																			
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 介護支援専門員に対する個別支援	○包括内事例検討会の開催状況	<p>【活動目標】</p> <p>ケアマネと地域の支援者がお互いの役割を知り、理解することで連携を図ることができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネに対する個別支援や包括への問い合わせの集積では「地域連携」の新規の実績数は少ないが個別ケースを通じての問い合わせや相談内容、「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の活用状況を確認した内容はお互いの役割を理解したものであった。また、過去に連携を図ったケースについては継続した連携が図られていることを確認している。</li> <li>・今年度実施した個別ケア会議は全てにケアマネ（1件は当日欠席、急遽事業所管理者が出席となる）が出席し、地域の支援者と連携を図ることが出来ている。</li> <li>・3月に民生委員正副会長と居宅ケアマネの懇談会を開催。企画の段階から民児協方面会長、居宅主任ケアマネと連携を図っている。</li> <li>・以上のことから、目標は達成出来たと評価する。今後も地域の支援者とケアマネ、包括、3者が顔の見える関係性を継続し、連携・協働を図る必要があり、来年度の協働に向けて準備中である。</li> </ul>																																			
	<table border="1"> <tr> <td>開催目的</td> <td>・合同ケアマネジメント研修の振り返り ・今年度入職した職員を事例提供者とし、具体的な手立てを提案することで各々の職員の対応力のスキルアップを図る。</td> </tr> <tr> <td>研修内容</td> <td>①合同ケアマネジメント研修の振り返り ②事例検討～M.U様「頼りにしていた夫が入院、今後ひとりでどうしよう」 ICFシート作成、課題整理、具体的な提案</td> </tr> </table>		開催目的	・合同ケアマネジメント研修の振り返り ・今年度入職した職員を事例提供者とし、具体的な手立てを提案することで各々の職員の対応力のスキルアップを図る。	研修内容	①合同ケアマネジメント研修の振り返り ②事例検討～M.U様「頼りにしていた夫が入院、今後ひとりでどうしよう」 ICFシート作成、課題整理、具体的な提案																															
	開催目的		・合同ケアマネジメント研修の振り返り ・今年度入職した職員を事例提供者とし、具体的な手立てを提案することで各々の職員の対応力のスキルアップを図る。																																		
	研修内容		①合同ケアマネジメント研修の振り返り ②事例検討～M.U様「頼りにしていた夫が入院、今後ひとりでどうしよう」 ICFシート作成、課題整理、具体的な提案																																		
	○包括内勉強会 4回																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援機関とは</li> <li>・「高齢者が受けることができる負担軽減制度について」</li> <li>・「DV被害者の現状と支援の実践」</li> <li>・「身寄りが疎遠若しくは不明な方の相続について」（2月開催予定）</li> </ul>																																				
	○ケアマネに対する個別支援状況																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援に至った要因（抜粋）</li> </ul>																																				
	(R4.12.件)																																				
	<table border="1"> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>対人援助技術</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自身の問題</td> <td>支援の不足</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>過剰な支援</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>モチベーションの低下</td> <td colspan="2">0</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">対象者（本人） 家族の問題</td> <td></td> <td>本人</td> <td>家族</td> </tr> <tr> <td>認知症による問題行動</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>精神疾患による問題行動</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支援拒否</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>不適切な要求</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>気質・性格の問題</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>家族関係の問題</td> <td colspan="2"></td> <td>2</td> </tr> </table>		ケアマネ	対人援助技術	2		自身の問題	支援の不足	1		過剰な支援	1		モチベーションの低下	0		対象者（本人） 家族の問題		本人	家族	認知症による問題行動	2	0	精神疾患による問題行動	0	1	支援拒否	2	1	不適切な要求	1	0	気質・性格の問題	2	3	家族関係の問題	
ケアマネ	対人援助技術	2																																			
自身の問題	支援の不足	1																																			
	過剰な支援	1																																			
	モチベーションの低下	0																																			
対象者（本人） 家族の問題		本人	家族																																		
	認知症による問題行動	2	0																																		
	精神疾患による問題行動	0	1																																		
	支援拒否	2	1																																		
	不適切な要求	1	0																																		
	気質・性格の問題	2	3																																		
家族関係の問題			2																																		
○ケアマネからの困りごとに関する問い合わせ																																					
(R4.12.件)																																					
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">介護保険制度</td> <td>請求</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>軽微な変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>医療</td> <td colspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>その他 (内容抜粋)</td> <td>・NHK受信料未払い ・死去後の事業所利用 料金未払い など</td> <td>11</td> </tr> </table>	介護保険制度	請求	7	軽微な変更	1	地域連携	1		医療	1		その他 (内容抜粋)	・NHK受信料未払い ・死去後の事業所利用 料金未払い など	11																							
介護保険制度		請求	7																																		
	軽微な変更	1																																			
地域連携	1																																				
医療	1																																				
その他 (内容抜粋)	・NHK受信料未払い ・死去後の事業所利用 料金未払い など	11																																			
○お互いの役割を周知した回数と「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の活用状況を確認した回数 2回 (2月に1回民児協で周知予定)																																					
○個別ケア会議へのケアマネの参加状況 3件 (内容に関しては「地域ケア会議推進事業」の項参照)																																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネ 2件</li> <li>・地域密着型ケアマネ 1件（ケアマネが急遽当日欠席、管理者が参加する）</li> </ul>																																					



令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
2.ケアマネと本人を取り巻く環境（地域の支援者など）と包括が関係性を構築し、連携、協働を図ることが出来る。	<p>2-①ケアマネが包括へ相談しやすい環境をつくり、適切な支援に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内に所属するケアマネ事業所の訪問の実施。</li> <li>・ケアマネのニーズや困りごとを知るために、ケアマネからの問い合わせの集積を継続し、ケアマネ支援に至らないケースの分析や懇談会等のテーマ設定などに活用する。</li> <li>・ケアマネのニーズに沿った懇談会等を開催する。</li> <li>・包括職員のスキルアップを目的とした勉強会等を開催する。</li> <li>・相談ケースについては全職員で共有し支援方針を協議、支援終了後は支援内容の共有と振り返りを行う。</li> <li>・ケース支援や委託ケース等を通じてケアマネと顔の見える関係性を継続する。</li> <li>・他職種との交流・連携を図る。</li> </ul> <p>2-②ケアマネと地域の支援者が繋がるための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の活用状況を確認、活用の促しを行う。</li> <li>・地域ケア会議を活用する。</li> <li>・ケアマネと地域の支援者、関係機関、包括との懇談会等を開催する。</li> <li>・令和4年度に開催した民生委員とケアマネの懇談会の内容を踏まえて協働できることを一緒に検討する。</li> <li>・現状出来ている関係性は継続する。</li> </ul> <p>2-③圏域の主任ケアマネと協働する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に行った主任ケアマネへのアンケート結果を基に包括と協働できることを一緒に検討する。</li> </ul> <p>2-④施設ケアマネと顔の見える関係性を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所訪問（運営推進会議などを通じて）</li> <li>・懇談会等への参加の促しを行う。</li> </ul> <p>2-⑤広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括へ相談する有効性を周知する。</li> <li>・効果的な周知方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会等の開催数と内容（参加者率、参加者数）</li> <li>・ケアマネ事業所訪問数</li> <li>・包括内勉強会の回数と内容</li> <li>・ケアマネからの困りごとの内容</li> <li>・主任ケアマネとの協働回数、内容</li> <li>・連携ガイドの確認と活用への促しを行った回数</li> <li>・ケアマネと地域の支援者が繋がったケースの内容（別記4号様式、別記4号様式以外、ケアマネからの問い合わせ）</li> <li>・地域ケア会議にケアマネが参加した件数</li> <li>・周知方法と回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
個別ケースを検討する地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況 (件)	
		R4.3      R4.12
	計画数値	5      5
	開催回数	5      3
	(R5.3月に2件開催予定)	
	・ケース1 ケース提供者：包括	
	参加者	民生委員、町会役員、近隣住民、事業所、民間企業、警察署
	開催の必要性	・認知機能の低下により、外出先から戻れない可能性がある。 ・近隣住民や関係機関は本人の状況に危機感を抱いている。
	有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築
	・ケース2 ケース提供者：包括	
参加者	家族、民生委員、町会役員、近隣住民、地域密着型	
開催の必要性	・認知症の進行により日常生活に支障が生じている。 ・他者の訪問や関わり、受診や介護保険サービス利用に拒否がある。 ・支援者によって支援方法がバラバラ。	
有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築	
・ケース3 ケース提供者：包括		
参加者	民生委員、町会役員、居宅ケアマネ	
開催の必要性	・地域住民も気に掛けており、介護保険サービスも利用しているが、民生委員と居宅ケアマネが顔を合わせていない。 ・市内に身内がいなく、緊急時に気付かれにくく対応が遅れる危険性がある。 ・生活力がなく、認知機能の低下がある	
有した機能	・個別課題解決 ・ネットワーク構築	
○定例会議で検討したが開催に至らなかったケース 3件		
・ケース1 ケース提供者：居宅		
開催の必要性	・認知症の進行により1人で外出し戻れなくなり警察に保護された経緯がある。 ・名前、住所、電話番号は言えるがここが自分の家かどうかがわからない。	
開催しない理由	ケアマネ支援でケースを整理してから再検討する。 →ケアマネ支援で終了	
	<p>【活動目標】</p> <p>地域に住む高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、本人や家族が抱える課題を専門職と地域住民と一緒に考え、地域課題に展開することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回の定例会議で地域ケア会議開催に向けてケースを検討した。</li> <li>・開催した5件全て本人や家族が抱える課題を専門職と地域住民（近隣住民）と一緒に考えることが出来た。</li> <li>・開催した5件全ての課題は「認知症」と「地域の見守りが必要」であった。包括内で個別課題を積み上げ、地域課題への展開に繋げることが出来た。</li> <li>・以上のことから目標は達成出来たと評価する。今後も引き続き、専門職と地域住民と一緒に考え、個別課題から地域課題へ展開、地域課題を検討する地域ケア会議と連動させる必要がある。</li> </ul>	

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.地域の支援者と地域の課題を共有することが出来る。</p> <p>〈計画数値〉 開催回数 5回</p>	<p>1-①高齢者や家族が抱える課題を抽出するための包括内の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の必要性、目的を包括内で共有、協議し、ケース選定を行う。</li> <li>・個別課題から地域課題へ展開する視点を持ちながら検討する。</li> </ul> <p>1-②個別ケア会議の場で地域課題を地域住民と共有する。</p> <p>1-③会議終了後の関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議終了後モニタリングを実施し、継続開催や新たな課題の有無を検討する。</li> <li>・構築されたネットワークを継続する。</li> </ul> <p>1-④自立支援型地域ケア会議の実施</p> <p>1-⑤広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネ、事業所（地域密着型を含む）、地域の支援者等に地域ケア会議の有効性（成功例や事例）を周知する。</li> <li>・広報紙に会議内容の報告を掲載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> <li>・会議内容</li> <li>・周知した回数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和4年度 活動評価																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																					
個別ケースを検討する地域ケア会議	<p>・ケース2 ケース提供者：包括</p> <table border="1"> <tr> <td>開催の必要性</td> <td>・外出機会が多いが身体機能的に転倒の危険性が高い。 ・転居間もなく、地域で本人を知る人が少なく困った際に助けを求められない。</td> </tr> <tr> <td>開催しない理由</td> <td>・入退院により身体状況が変わり外出が困難になったため開催の必要性を再検討 →状況の変化により必要性なし</td> </tr> </table> <p>・ケース3 ケース提供者：包括</p> <table border="1"> <tr> <td>開催の必要性</td> <td>・双極性感情障害の被害妄想のため入退院を繰り返している。屋外での転倒もあり、ケアマネや事業所、団地住人や団地管理人が別々に見守りをしている。お互いが連携して見守りすることが必要。</td> </tr> <tr> <td>開催しない理由</td> <td>入院したため、退院後に開催する。 →現在では退院の目途なし。</td> </tr> </table> <p>○周知した回数 1回（予定） ・広報紙2月号に内容を掲載予定。民児協、居宅への配布時に周知する。</p>	開催の必要性	・外出機会が多いが身体機能的に転倒の危険性が高い。 ・転居間もなく、地域で本人を知る人が少なく困った際に助けを求められない。	開催しない理由	・入退院により身体状況が変わり外出が困難になったため開催の必要性を再検討 →状況の変化により必要性なし	開催の必要性	・双極性感情障害の被害妄想のため入退院を繰り返している。屋外での転倒もあり、ケアマネや事業所、団地住人や団地管理人が別々に見守りをしている。お互いが連携して見守りすることが必要。	開催しない理由	入院したため、退院後に開催する。 →現在では退院の目途なし。														
開催の必要性	・外出機会が多いが身体機能的に転倒の危険性が高い。 ・転居間もなく、地域で本人を知る人が少なく困った際に助けを求められない。																						
開催しない理由	・入退院により身体状況が変わり外出が困難になったため開催の必要性を再検討 →状況の変化により必要性なし																						
開催の必要性	・双極性感情障害の被害妄想のため入退院を繰り返している。屋外での転倒もあり、ケアマネや事業所、団地住人や団地管理人が別々に見守りをしている。お互いが連携して見守りすることが必要。																						
開催しない理由	入院したため、退院後に開催する。 →現在では退院の目途なし。																						
地域課題の検討を行う地域ケア会議	<p>○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4.3</td> <td>R4.12</td> </tr> <tr> <td>計画数値</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>・第1方面 「集いの場と介護予防」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td> <td>町会役員</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>町会活動を行いたい意向はあるが役員の高齢化や町会館の取り壊し、コロナ禍のため町会活動が減少、地域住民が外出する機会が減っているという地域課題を共有した。地域の強み弱み、自分たちができることを話し合い、地域で暮らし続けるための介護予防、定期的集える場所の必要性を検討した。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>・地域課題発見・地域づくり・資源開発</td> </tr> </table> <p>・第3方面 「集いの場と見守り体制について」</p> <table border="1"> <tr> <td>参加者</td> <td>地域住民、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、くらしのサポーター、医療機関薬局、自立相談支援機関</td> </tr> <tr> <td>検討内容</td> <td>令和3年度に開催した地域課題を検討する地域ケア会議の参加者に医療関係者、地域の支援者を加え、地域の現状を話し合い、新しい見守り体制として集いの場が必要という地域課題を共有した。自分たちができること、協力できることを話し合い、「町」を超えた見守り体制を検討した。</td> </tr> <tr> <td>有した機能</td> <td>・地域課題発見・地域づくり・資源開発</td> </tr> </table>		R4.3	R4.12	計画数値	2	2	開催回数	3	2	参加者	町会役員	検討内容	町会活動を行いたい意向はあるが役員の高齢化や町会館の取り壊し、コロナ禍のため町会活動が減少、地域住民が外出する機会が減っているという地域課題を共有した。地域の強み弱み、自分たちができることを話し合い、地域で暮らし続けるための介護予防、定期的集える場所の必要性を検討した。	有した機能	・地域課題発見・地域づくり・資源開発	参加者	地域住民、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、くらしのサポーター、医療機関薬局、自立相談支援機関	検討内容	令和3年度に開催した地域課題を検討する地域ケア会議の参加者に医療関係者、地域の支援者を加え、地域の現状を話し合い、新しい見守り体制として集いの場が必要という地域課題を共有した。自分たちができること、協力できることを話し合い、「町」を超えた見守り体制を検討した。	有した機能	・地域課題発見・地域づくり・資源開発	<p>【活動目標】 包括職員と地域住民が地域課題を一緒に考え共有し、地域住民主体の仕組みづくりに向けて検討することができる。</p> <p>【評価】 ・第1方面では町会活動の減少などにより地域住民が外出する機会が減っているという地域課題を抽出、介護予防、定期的集える場所が必要であると共有した。第3方面では新しい見守りの体制として集いの場が必要であるという地域課題を共有した。 ・開催した2件全て包括職員と地域住民が地域課題を一緒に考え共有した上で地域住民主体の仕組みづくりを検討することが出来た。その結果、介護予防、集いの場が誕生した。 ・以上のことから、目標は達成出来たと評価する。 ・今年度出来た集いの場は、今後は住民主体で運営出来るように支援を継続する。また、第2方面では令和3年度の地域課題の検討を行う地域ケア会議で見守りが必要であることが共有されているため、来年度は新しい見守り体制の仕組みをつくる。</p>
	R4.3	R4.12																					
計画数値	2	2																					
開催回数	3	2																					
参加者	町会役員																						
検討内容	町会活動を行いたい意向はあるが役員の高齢化や町会館の取り壊し、コロナ禍のため町会活動が減少、地域住民が外出する機会が減っているという地域課題を共有した。地域の強み弱み、自分たちができることを話し合い、地域で暮らし続けるための介護予防、定期的集える場所の必要性を検討した。																						
有した機能	・地域課題発見・地域づくり・資源開発																						
参加者	地域住民、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、くらしのサポーター、医療機関薬局、自立相談支援機関																						
検討内容	令和3年度に開催した地域課題を検討する地域ケア会議の参加者に医療関係者、地域の支援者を加え、地域の現状を話し合い、新しい見守り体制として集いの場が必要という地域課題を共有した。自分たちができること、協力できることを話し合い、「町」を超えた見守り体制を検討した。																						
有した機能	・地域課題発見・地域づくり・資源開発																						

令和5年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
1.新しい見守り体制の仕組みをつくること 出来る。	<p>1-①各方面の地域課題に合わせて開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催内容に合わせて事業所やボランティアなどを含めた参加者を検討する。</li> <li>・会議終了後、振り返りを行い関わりを継続する。</li> <li>・令和4年度に準備をしていた「わんわんパトロール」実現を目的に開催する。(第2方面)</li> </ul> <p>1-②広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅ケアマネ、事業所(地域密着型を含む)、地域の支援者等に地域ケア会議の有効性(成功例や事例)を周知する。</li> <li>・広報紙に会議内容の報告を掲載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> <li>・会議内容</li> <li>・会議内容周知した回数</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和4年度 活動評価																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																					
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○新規ネットワーク構築機関数 14機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本障害者・高齢者生活支援機構</li> <li>・函館市保健福祉部生活支援総務課</li> <li>・サン・リフレ函館 ・アサヒ調剤薬局株式会社</li> <li>・マニユライフ生命 ・NPOウィメンズネット函館</li> <li>・北海道国際交流センター（HIF）</li> <li>・自力機能訓練センターいちほ</li> <li>・北海道地域定着支援札幌センター</li> <li>・函館地方検察庁 ・法務省函館保護観察所</li> <li>・函館市都市建設部景観施策担当課長まちぐらしデザイン</li> <li>・北海道函館西高等学校教諭</li> <li>・株式会社はこだて西部まちづくりRe-Desing</li> </ul> <p>○継続しているネットワーク構築機関数は変わらず。</p> <p>○第2層生活支援コーディネーター業務としてのネットワーク構築件数 7件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元町町会 ・大森町在宅福祉委員会</li> <li>・函館「荘」プロジェクト北海道教育大学地域プロジェクト</li> <li>・有限会社道新いけまつまごころサポート</li> <li>・函館市地域学校協働活動推進事業地域コーディネーター</li> <li>・北海道函館西高等学校 ・わらじ荘</li> </ul> <p>・高齢者のニーズや地域住民の社会参加、高齢者に限らず多世代の住民の居場所づくりなどを目的とした意見交換を通してネットワークを構築している。</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大町マルシェ 大町町会から包括準備段階から声をかけて頂き、当日は相談ブースを設置させてもらった。</li> <li>・個別ケースを検討する地域ケア会議 地域の要となっているローソンが参加してくれた。また、ケースを通して蕎麦屋ともかかわることが出来た。</li> </ul> <p>○広報紙11月号に「見守り大切です」の記事を掲載。</p> <p>○認知症についての小学校での授業</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(人)</td> </tr> <tr> <td>10月27日</td> <td>あさひ小学校4年生</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>10月31日</td> <td>弥生小学校4年生</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>11月28日</td> <td>あさひ小学校5年生</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>1月23日</td> <td>青柳小学校4年生(2クラス)</td> <td>36</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(予定)</p> <p>○見守りや支え合いの広報啓発回数</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(回)</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リーフレットの配布</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(2月出前講座予定：第2船見町交流サロン)</p> <p>○高齢者がよく利用している喫茶店は、2月に聞き取りシートを作成し訪問、ネットワークを構築する予定。</p> <p>○生活支援コーディネーター連絡会参加 4回 (2月第5回、3月第6回開催予定)</p>	(人)			10月27日	あさひ小学校4年生	28	10月31日	弥生小学校4年生	30	11月28日	あさひ小学校5年生	38	1月23日	青柳小学校4年生(2クラス)	36	(回)		出前講座	0	リーフレットの配布	3	<p>【活動目標】地域の高齢者の見守りや支え合いの協力者が増える。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は小学校で認知症の授業が出来たため世代を超えた協力者を増やすことが出来た。また、第2層生活支援コーディネーター業務としてのネットワーク構築機関とも高齢者の社会参加や居場所づくりなどの意見交換を行うことが出来た。</li> <li>・新規ネットワーク構築機関は自立相談支援機関が絡んだ機関が多かったが、昨年度より14機関増えている。</li> <li>・古くからある喫茶店3か所とも2月にアプローチを行う予定にしている。</li> <li>・大町マルシェで地域活性化を目指す人達と出会ったり、またケースを通してローソンや蕎麦屋などと関わることが出来た。</li> <li>・以上のことから目標は達成出来たと評価する。今後もネットワークを大切に、関係性を継続していきたい。</li> </ul>
(人)																							
10月27日	あさひ小学校4年生	28																					
10月31日	弥生小学校4年生	30																					
11月28日	あさひ小学校5年生	38																					
1月23日	青柳小学校4年生(2クラス)	36																					
(回)																							
出前講座	0																						
リーフレットの配布	3																						

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.高齢者の見守りや支え合いを協力してくれる人や関係機関が増える。</p>	<p>1-①既にネットワークを構築している関係機関とは、関係性を継続する。</p> <p>1-②高齢者がよく利用する関係機関として生花店にアプローチし、新たにネットワークを構築する。                      ・ 予防担当者や見守りネットワーク事業対象者から聞き取り調査を行う。                      ・ 生花店を選定し、相談機関としての包括の役割を説明し見守りや支え合いのリーフレット、広報紙を配布する。</p> <p>1-③総合相談や困難ケース、権利擁護ケース、地域ケア会議などを通して出会った関係機関や協力者とはネットワークが継続出来るようにアプローチする。</p> <p>1-④広報紙を配布時に、引き続き気になる高齢者や心配な高齢者について聞き取りを行う。</p> <p>1-⑤地域の見守りや支え合いについて、広報啓発する。                      ・ 出前講座を開催                      ・ 広報紙に記事を掲載                      ・ リーフレットを配布                      (広報紙配布先の関係機関、自主活動グループ、出前講座や認知症サポーター養成講座、地域ケア会議、見守りネットワーク事業対象者など)</p>	<p>・新規ネットワーク構築機関数                      ・生花店の聞き取り調査結果                      ・生花店とのネットワーク構築の有無                      ・第2層生活支援コーディネーター業務としてのネットワーク構築件数</p> <p>・出前講座開催回数                      ・広報紙掲載の有無</p> <p>・リーフレット配布先件数</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和4年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
第2層生活支援 コーディネーター 活動	<p>○自主活動グループ (R4.12.回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自主活動グループ</th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入舟町</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>大森いきいき健康クラブ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>宝来いきいき健康教室</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第二船見</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>なかよしクラブ</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ゆる体操</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>町内健康教室（船見第一）</td> <td>4 新規</td> </tr> <tr> <td>弁天町</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和4年度の地域ケア会議で新たに立ち上がったグループ            ・6月12日 船見第一町会（6月～10月、最終水曜日）            ・12月16日 サロンひだまり（通年、第一金曜日）</p> <p>・総合相談で対象者の妻に自主活動グループを紹介したが日程とタイミングが合わず繋がらなかった。</p> <p>○町会館の貸館を利用している団体については2月に聞き取りを行う予定。</p> <p>○見守りネットワーク事業対象者の社会参加状況については正確に聞き取りができなかったので来年度引き続き聞き取りを行う予定。</p> <p>○各協議体について</p> <p>・船見第一町            船見第一町会の地域課題として「地域の資源（町会館や商店等）が減少し外出する場所がなく、地域での生活に困難を感じている高齢者が多い」「町会として活動したい意向があるが町会館が無く事務所は手狭で活動ができない」を共有。「定期的な外出」「適度な運動」を兼ね備えた通いの場が歩いて行ける場所にあれば、地域住民が皆で介護予防に取り組めることを共有し、船見支院の協力もあり、集いの場を作ることになった。</p> <p>・第3方面            地域の現状として「コロナ禍で町会行事やふれあい昼食会の機会が減っている」「地域の見守り側の高齢化と担い手が不足している」「町会館がなかったり、気軽に集える場所がない」を共有。現状の解決策として、参加することでお互いを見守れる「集いの場」が必要であることを共有し、包括あさひ地域交流スペースで町の垣根を超えた集いの場を作ることになった。</p> <p>・住吉町            犬の散歩をしている地域住民と見守り体制についてのケア会議に向けて、キーマンや協力者の実態把握や情報収集などの準備を行った。来年度、地域ケア会議を行う予定。</p>	自主活動グループ	支援回数	入舟町	4	大森いきいき健康クラブ	3	宝来いきいき健康教室	4	第二船見	2	なかよしクラブ	3	ゆる体操	1	町内健康教室（船見第一）	4 新規	弁天町	0	合計	21	<p>【活動目標】地域住民の活動の場を維持しながら、新たに住民主体の活動の場を立ち上げて、地域住民が社会参加することができる。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3か所の自主活動グループへは毎月脳トレの資料提供をしている。介護予防や特殊詐欺などの情報提供や依頼のあった内容でミニ講話などの後方支援をしている。</li> <li>・各グループの共通した課題としては、新しい参加者がなかなか増えないため、年々参加者が減っている。自主グループへの参加者が増えるような支援が必要である。</li> <li>・地域住民の社会参加状況を把握するために来年度は今年度できなかった見守りネットワーク対象者へ社会参加状況の聞き取りを行う。</li> <li>・自主活動グループの数は減っておらず新たに2か所立ち上がっているため目標は達成出来たと評価する。来年度も同様に地域住民が社会参加することができるように支援する。</li> </ul> <p>【活動目標】昔ながらの近所付き合いや友人同士の付き合いだけではなく、新しい見守り体制をつくるために地域住民と見守りの必要性を共有する。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3方面の協議体で、新しい見守り体制として集いの場が必要と地域住民と共有することができ、1月から開催しているので目標は達成出来たと評価する。</li> <li>・住吉町では、犬の散歩をしている地域住民の実態把握や情報収集を行っており、来年度に見守り体制についての地域ケア会議を開催する予定になっている。来年度も引き続き地域課題を基に見守り体制づくりなど、地域のニーズに対応する。</li> </ul>
	自主活動グループ	支援回数																				
	入舟町	4																				
	大森いきいき健康クラブ	3																				
	宝来いきいき健康教室	4																				
	第二船見	2																				
	なかよしクラブ	3																				
	ゆる体操	1																				
	町内健康教室（船見第一）	4 新規																				
	弁天町	0																				
合計	21																					



令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>2.地域住民の活動の場を維持しながら、新たに住民主体の活動の場を立ち上げて、地域住民が社会参加することができる。</p>	<p>2-①自主活動グループが継続して活動できるように後方支援する。                      ・脳トレの資料や介護予防に関する情報を提供する。                      ・リーダーや運営協力者の困りごとなど一緒に検討する。                      ・参加者同士の助け合い活動についての意識づけを行えるように周知する。                      ・見守りネットワーク事業対象者やセルフマネジメント、総合相談などで社会参加に意欲のある地域住民へ自主活動グループを紹介する。</p> <p>2-②地域住民のニーズに合わせ、新たに第2層協議体を立ち上げ、地域住民の活動の場をつくる。</p> <p>2-③見守りネットワーク事業対象者に社会参加状況を聞き取る。</p> <p>2-④地域住民の社会参加の場である町会館を利用している団体などの貸館のデータを更新する。</p> <p>2-⑤町会活動が再開してきているので町会行事（多世代交流も含む）の聞き取りを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動グループ数</li> <li>・後方支援の有無</li> <li>・参加者同士の助け合い活動の周知の有無</li> <li>・自主活動グループの紹介の有無</li> <li>・新たにできた地域住民の活動の場の有無</li> <li>・聞き取りの有無</li> <li>・データ更新の有無</li> <li>・町会行事の聞き取りの有無</li> </ul>
<p>3.新しい見守り体制をつくる。</p>	<p>3-①各方面の地域課題を基に第2層協議体を立ち上げる。                      ・第2方面：昨年度、犬の散歩をしている人達や協力者の情報収集を行っている。見守りの必要性や有効な見守り体制について検討し、地域住民と共有する。                      ・第3方面：サロンや集いの場のニーズについての声があるため協議体の立ち上げを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2層協議体の有無</li> </ul>

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和4年度 活動評価																																																																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																																	
認知症総合支援事業	<p>○個別ケースを検討する地域ケア会議 3ケース全部が認知症のケース</p> <table border="1"> <tr> <td>88歳</td> <td>要介護1</td> <td>J2</td> <td>IIa</td> <td>男</td> <td>独居</td> <td>認知症診断無</td> </tr> <tr> <td>74歳</td> <td>要介護1</td> <td>自立</td> <td>IIb</td> <td>女</td> <td>独居</td> <td>認知症診断有</td> </tr> <tr> <td>93歳</td> <td>要介護1</td> <td>J1</td> <td>IIa</td> <td>男</td> <td>独居</td> <td>認知症診断無</td> </tr> <tr> <td>91歳</td> <td>要介護1</td> <td>A2</td> <td>IIIa</td> <td>女</td> <td>独居</td> <td>認知症診断無</td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>要介護1</td> <td>J2</td> <td>IIb</td> <td>女</td> <td>独居</td> <td>認知症診断有</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙8月号に認知症の記事を掲載</li> <li>・認知症サポーター養成講座 1回開催（第二船見町）</li> <li>・リーフレット配布6回</li> <li>・認知症ケアパスの配布 見守りネットワーク事業 74 出前講座2回：谷地頭敬老会36人 天神サロン14人 個別ケア会議参加者 15人 地域課題ケア会議参加者 25人 新規ネットワーク構築機関 その他（総合相談者）</li> <li>・認知症カフェ喫茶ロバ弁天町・・・2回</li> <li>・認知症地域支援推進員連絡会・・・3回</li> <li>・認知症に関する出前講座・・・10回</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>4月27日</td> <td>谷地頭老人福祉センター</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>5月16日</td> <td>女性センター</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>7月2日</td> <td>天神町サロン</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>9月17日</td> <td>天神町サロン</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>9月22日</td> <td>弁天寿会</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>10月27日</td> <td>あさひ小学校4年生</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>10月31日</td> <td>弥生小学校4年生</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>11月22日</td> <td>谷地頭町茶話会</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>11月28日</td> <td>あさひ小学校5年生</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>1月23日</td> <td>青柳小学校4年生（2クラス）</td> <td>36人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界アルツハイマーデーイベントの企画・準備</li> <li>・認知症に関しての会議/研修に参加</li> </ul>	88歳	要介護1	J2	IIa	男	独居	認知症診断無	74歳	要介護1	自立	IIb	女	独居	認知症診断有	93歳	要介護1	J1	IIa	男	独居	認知症診断無	91歳	要介護1	A2	IIIa	女	独居	認知症診断無	88歳	要介護1	J2	IIb	女	独居	認知症診断有	4月27日	谷地頭老人福祉センター	31人	5月16日	女性センター	20人	7月2日	天神町サロン	14人	9月17日	天神町サロン	14人	9月22日	弁天寿会	9人	10月27日	あさひ小学校4年生	28人	10月31日	弥生小学校4年生	30人	11月22日	谷地頭町茶話会	28人	11月28日	あさひ小学校5年生	38人	1月23日	青柳小学校4年生（2クラス）	36人	<p>【活動目標】 認知症の高齢者が早期診断・早期対応により、適切なサービスを受けながら地域で生活することが出来る。</p> <p>【評価】 ・総合相談での認知症の相談件数は増えており、サービス利用等の対応を行っている。また、サービスだけでは対応できないケースは個別ケア会議で見守り体制を整備して地域で生活できるように支援することが出来た。 ・以上のことから目標は達成出来たと評価する。 ・西部地区は年々高齢化率が上がっており、今後も認知症の高齢者が増えると思われる。今後も同様に認知症の高齢者が住み慣れた地域で生活出来るように対応していきたい。</p>
	88歳	要介護1	J2	IIa	男	独居	認知症診断無																																																												
74歳	要介護1	自立	IIb	女	独居	認知症診断有																																																													
93歳	要介護1	J1	IIa	男	独居	認知症診断無																																																													
91歳	要介護1	A2	IIIa	女	独居	認知症診断無																																																													
88歳	要介護1	J2	IIb	女	独居	認知症診断有																																																													
4月27日	谷地頭老人福祉センター	31人																																																																	
5月16日	女性センター	20人																																																																	
7月2日	天神町サロン	14人																																																																	
9月17日	天神町サロン	14人																																																																	
9月22日	弁天寿会	9人																																																																	
10月27日	あさひ小学校4年生	28人																																																																	
10月31日	弥生小学校4年生	30人																																																																	
11月22日	谷地頭町茶話会	28人																																																																	
11月28日	あさひ小学校5年生	38人																																																																	
1月23日	青柳小学校4年生（2クラス）	36人																																																																	
	<p>(人)</p> <table border="1"> <tr> <td>5月10日</td> <td>精神科を知ろう！ ～早期発見・早期治療のすすめ～</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>5月11日</td> <td>「川島隆太教授オンラインセミナーいつでも脳を元気に保つために」</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6月2日</td> <td>脳の健康教室オンラインセミナー脳をきたえていきいきと輝く生活を！</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>7月12 ～13日</td> <td>認知症地域支援推進員研修（新任者研</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1月19日</td> <td>令和4年度「北海道チームオレンジ・コーディネーター研修」</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>1月20日</td> <td>令和4年度第2回認知症地域支援体制推進全国合同セミナー</td> <td>9</td> </tr> </table>	5月10日	精神科を知ろう！ ～早期発見・早期治療のすすめ～	11	5月11日	「川島隆太教授オンラインセミナーいつでも脳を元気に保つために」	1	6月2日	脳の健康教室オンラインセミナー脳をきたえていきいきと輝く生活を！	3	7月12 ～13日	認知症地域支援推進員研修（新任者研	2	1月19日	令和4年度「北海道チームオレンジ・コーディネーター研修」	2	1月20日	令和4年度第2回認知症地域支援体制推進全国合同セミナー	9																																																
5月10日	精神科を知ろう！ ～早期発見・早期治療のすすめ～	11																																																																	
5月11日	「川島隆太教授オンラインセミナーいつでも脳を元気に保つために」	1																																																																	
6月2日	脳の健康教室オンラインセミナー脳をきたえていきいきと輝く生活を！	3																																																																	
7月12 ～13日	認知症地域支援推進員研修（新任者研	2																																																																	
1月19日	令和4年度「北海道チームオレンジ・コーディネーター研修」	2																																																																	
1月20日	令和4年度第2回認知症地域支援体制推進全国合同セミナー	9																																																																	

令和5年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>1.認知症の高齢者が、適切なサービスを受けながら地域で生活することが出来る。</p>	<p>①認知症サポーター養成講座や出前講座の開催            ・あさひ小学校、青柳小学校、弥生小学校            ・依頼があった団体や関係機関            ・認知症サポーター養成講座や出前講座の案内を配布する。            ・初期症状の周知</p> <p>②認知症ケアパスを配布する。            ・新規ネットワーク構築機関            ・見守りネットワーク事業対象者            ・出前講座や認知症サポーター養成講座            ・総合相談などの相談者            ・地域ケア会議参加者            ・自主活動グループ</p> <p>③広報紙に認知症に関する記事を掲載する。            ・9月の世界アルツハイマーデーに合わせて記事を掲載</p> <p>④認知症カフェを開催する。            ・喫茶ロバ弁天町の継続            ・専門職などの参加も検討            ・新規開催場所の検討</p> <p>⑤世界アルツハイマーデーの企画・準備の参加</p> <p>⑥個別の地域ケア会議にて見守りや連絡体制を構築する。            ・個別ケア会議から地域課題のケア会議へ展開し、地域全体の支援体制について検討する。</p> <p>⑦認知症地域支援推進員連絡会へ参加</p> <p>⑧認知症地域支援推進員研修や認知症に関する会議や研修に参加する。</p> <p>⑨認知症の相談時に必要時に認知症初期集中支援チームへ繋げる。</p>	<p>・認知症サポーター養成講座の開催回数            ・出前講座の開催回数</p> <p>・認知症ケアパス配布件数（新規配布）</p> <p>・広報紙に記事掲載の有無</p> <p>・認知症カフェ開催数</p> <p>・企画・準備参加の有無</p> <p>・個別ケア会議で、見守りや連絡体制を構築した件数            ・地域全体の支援体制の検討の有無            ・認知症地域支援推進員連絡会へ参加の有無            ・認知症に関する会議や研修へ参加数            ・認知症初期集中チームへ繋がった件数</p>